

旬報湯前

【暮らしの情報をあなたに届ける情報誌】

令和4年

4/1

VOL.1334

市外(内) 0966(43)

役場 ☎ 4111 B&G海洋センター ☎ 4555

保健センター ☎ 4112 中央公民館 ☎ 2050



今年の桜もきれいに咲きました。令和4年度もよろしくお祈りします。

総務課

交通事故0を目指しましょう 春の全国交通安全運動

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。運転手や歩行者だけでなく、一人ひとりが交通ルールを守りましょう。

▶期間：4月6日(水)～15日(金)

▶注意すること：

- ・思いやり、ゆずり合いの気持ちを持って運転する
- ・横断歩道を渡ろうとする人がいたら必ず止まる
- ・夜歩くときは明るい服装や反射材を身につける

農林振興課

農作業事故をなくそう

65歳以上の高齢者事故やトラクターなどの農業機械による事故が増えています。農作業事故をなくすために、次のことに注意してください。

▶注意すること：

- ・一人ひとりが事故防止意識を持って行動する
- ・家族や仲間から「声かけ」をする
- ・農作業中もシートベルトをしめる

危険なブロック塀撤去しませんか

地震発生時の人身事故防止や避難経路確保のために危険な塀の撤去などにかかる費用を補助します。
※塀：ブロック塀や組石造、レンガ造など

▶**対象となる塀**：次のすべてに当てはまる塀

- ❶道路や避難場所に面する
※道路は緊急輸送道路や通学路、避難経路のみ対象です。
- ❷道路の高さから 80cm 以上か塀自体が 60cm 以上
- ❸点検で安全対策が必要と判断された
- ❹建築基準法に違反していない

▶**対象となる費用**：塀の診断・撤去・改修にかかる費用

▶**補助**：費用の 3 分の 2
※上限：塀の長さ 1 m あたり 8 万円で 1 敷地あたり 20 万円

▶**相談期限**：8 月 31 日(水)

浄化槽の設置に補助

生活排水による水質汚染を防ぐため、浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

- ▶**対象地域**：下水道がない地域
- ▶**浄化槽の補助金額**：
 - 33 万 2000 円(5 人槽)
 - 41 万 4000 円(7 人槽)
- ▶**加算額**：
 - 33 万円(現在汲み取り式の人)
 - 23 万円(現在単独浄化槽の人)
- ▶**申請期限**：11 月 30 日（水）

耐震改修しませんか？木造住宅の建替予定の人

▶**対象**：昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた旧耐震基準の戸建て木造住宅に住んでいて、令和 4 年度中に建替えを予定している人

▶**相談期限**：8 月 31 日(水)

世帯が変わるときは必ず届出を下水道使用料

対象に当てはまるときは必ず届出をしてください。

- ▶**届出対象**：
 - ❶下水道を使用開始・再開・休止・廃止する
 - ❷世帯人数が変わる
 - ❸転入・転出する
※転出先からの一時的な帰宅や長期入院などのときは問合先に相談してください。
- ▶**使用料**：
 - 基本料金(1200 円) + (900 円×世帯人数) + 消費税
 - ※店舗などは別で人数を算定します。
 - ※6 人目以降は 1 人あたり 450 円

- ▶**その他**：
 - ・下水道に油を流すと詰まりの原因となります。油を使った後は凝固剤を使うか、新聞紙などに吸収させ燃えるゴミに捨てましょう
 - ・水に溶けない物(タオル、下着など)を下水道に流すとマンホールポンプ故障の原因になります

下水道接続を補助 水洗便所改造・新設工事費等助成

住宅の新築や空き家の改修で下水道接続工事をする人は補助の対象となることがあります。工事を予定している人は建設水道課に相談してください。

- ▶**対象**：
 - ・下水道区域内で住宅の新築をする人
 - ・空き家を購入して下水道接続工事をする人
- ▶**対象とならない例**：
 - ・下水道供用開始から 3 年経過している土地で、以前からその土地に住んでいた人が新築するとき
 - ・すでにこの補助を利用した人が同じ土地で新築、増改築するとき
- ▶**相談期限**：11 月 30 日(水)

住宅移転にかかる費用を補助 土砂災害危険住宅移転促進事業

土砂災害特別警戒区域内に住んでいる人が引っ越しするときに発生する費用に補助金が交付されます。補助事業を希望する人は建設水道課にお尋ねください。

- ▶**対象**：土砂災害特別警戒区域内に住んでいる人
- ▶**相談期限**：9 月 30 日(金)

男性料理教室に参加しませんか？ 65 歳以上の人

旬の食材を使った料理や栄養バランスがとれる調理が学べます。楽しい雰囲気と一緒に美味しい食事を作りませんか？

- ▶**対象者**：本町に住んでいる 65 歳以上の男性
- ▶**日程**：毎月第 2 ・ 4 月曜日
- ▶**時間**：10:00 ～ 12:00
- ▶**料金**：200 円(1 回)
- ▶**持参物**：エプロン、三角きん
- ▶**場所**：保健センター
- ▶**申込方法**：保健センターに電話で申し込み

4 月 1 日から一部手続きで押印不要

本町では申請などでの負担を減らすために、一部の役場に提出が必要な申請書などの押印を不要とします。対象となる申請書などの一覧は町のホームページで確認できます。

- ▶**注意**：一覧にない申請書など・請求書・領収書への押印はこれまで通り必要
※不要とするかは引き続き検討します。

福祉タクシー利用券を発行

- ▶**対象**：ことし 4 月 1 日時点で本町に住所があり、次のいずれかに当てはまる人
※運転免許証には二輪も含まれます。
 - ❶ 65 歳以上で運転免許証を持っていない
※年度内に 65 歳になる人も対象です。
 - ❷ 身体障害者手帳(1 級・2 級)、療育手帳(A1 ・ A2)を持っている
※年齢など他の条件はありません。
 - ❸❷以外の等級の手帳か精神障害者保健福祉手帳を持ち、運転免許証を持っていない
※年齢の条件はありません。

▶**料金**：無料

▶**持参物**：印鑑

▶**申請場所**：保健センター

▶**申請期間**：4 月 1 日(金)～令和 5 年 3 月 31 日(金)

障がい者運賃割引があります くま川鉄道

- ▶**対象者**：精神・身体・知的障がい者とその介護者
- ▶**割引範囲**：くま川鉄道全線
- ▶**割引種別**：普通・回数乗車券、定期乗車券(通勤・通学)
- ▶**割引率**：障がいの等級で対象者の割引が変わります。くわしくは問合先にお尋ねください

- ▶**利用方法**：手帳などで確認
※マイナポータルと連携した障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」にも対応しています。

☎ くま川鉄道 ☎ 0966 (23) 5011
HP…https://www.kumagawa-rail.com/

湯前駅の窓口営業を一部再開します くま川鉄道

4 月 2 日(土)から湯前駅での窓口を一部再開します。

- ▶**窓口営業日**：4 ・ 5 月の土・日、5 月 4 日(水・祝)
※ 6 月以降はくま川鉄道のホームページで確認してください
- ▶**営業時間**：9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 17:00

病院は正しく受診しましょう

皆さんが安心して受診できるように次のことに注意しましょう。

▶注意すること：

- ・休日や夜間の救急外来は緊急性が高い患者の治療に影響があるので、昼間に受診する
- ・かかりつけの医者や薬局を持ち、不安があるときはかかりつけに相談する
- ・同じ病気で複数の病院を受診すると医療費が増えるだけでなく検査や薬で身体に悪影響を与えることがある
- ・ジェネリック医薬品を希望するときは「ジェネリック医薬品希望カード」を出すか医師に相談する
- ・複数の薬を飲むときは組み合わせによって副作用が強くなる

早期発見のために健康診断を75歳以上の人

75歳以上の人は本町で集団健診を受けられます。健康と病気の早期発見のために年1回は検査しましょう。

▶**日程**：5月10日(火)～13日(金)
※地区ごとに日にちが違います。

▶**費用**：基本健診 800円、歯科健診…無料

▶**会場**：湯前町農村環境改善センター

▶**申込方法**：5月6日(金)までに保健センターへ電話

がんの早期発見で早めの治療を

新型コロナウイルスが流行している中でも、がん検診医療機関への受診は必要な外出です。がんの早期発見早期治療のために受診しましょう。

▶**申込方法**：5月の集団健診に申し込み

早期発見と早期対応を認知症予防

上球磨3町村(多良木町・水上村・本町)では「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症専門医が認知症の人や疑いがある人、その家族を訪問して初期の支援を行い、自立支援のサポートをしています。

▶**対象者**：40歳以上で認知症が疑われ、自宅で生活し、次のいずれかに当てはまる人

- ・医療、介護サービスを受けていないか中断している
- ・サービスを受けているが衝動や行動の対応に困っている

▶**料金**：無料

▶**支援を受けるまでの流れ**：

- ①各町村の担当者や問合先に相談
- ②認知症初期支援チームの対応が必要なときはチーム員が自宅を訪問
- ③必要に応じて、介護や医療につなげるための支援を実施(約6カ月)

☎ ①上球磨地域包括支援センター ☎ 0966(42)6006
②保健福祉課

専門家による訪問医療相談 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターの精神保健福祉士や看護師による訪問医療相談を行っています。認知症の対応で困っている人は相談してみませんか？

▶**対象者**：認知症の人と家族、民生委員、介護支援専門員など

▶**日時**：毎月第4火曜日 10:00～

▶**場所**：上球磨地域包括支援センター
(公立多良木病院 本館3階)

▶**料金**：無料

▶**申込方法**：問合先に事前予約

☎ 上球磨地域包括支援センター ☎ 0966(42)6006

自宅での介護を支援 在宅介護者支援

▶**対象者**：本町に住所があり、ねたきりか認知症の高齢者と同居し、1年以上自宅で介護している人

▶**金額**：月額 5000円
※病院、老人ホームなどに15日以上入院・入所した月は対象外です。

▶**申請方法**：認定申請書を保健センターに提出
※申請書は保健センターにあります。

▶**その他**：ねたきりや認知症の基準など、くわしくは保健センターにお尋ねください。

はり・灸施術費を助成します

▶**対象者**：本町に住所がある人

▶**助成額**：1回 500円(年24回分まで)
※施術先では500円を差し引いた金額を支払ってください。

▶**利用場所**：人吉球磨にある施術機関

▶**期間**：助成券発行日から令和5年3月31日まで

▶**申込場所**：保健センター

▶**持参物**：印鑑

▶**申込期限**：令和5年3月31日(金)

介護用品の購入を補助

対象の人に紙おむつなどの介護用品の購入を補助します。くわしくは保健センターにお尋ねください。

▶**対象者**：本町に住所があり次のすべてに当てはまる人
①要介護4か5と認定され、身体か精神の障がい
排せつなどの介護が必要

②老人福祉施設などに入所していない

③要介護者と介護者の世帯員に滞納がない

▶**支給額**：ひと月にかかった費用の10分の9(上限5625円)

▶**申請方法**：申請書を保健センターに提出
※申請書は保健センターにあります。

不安なことを相談しませんか 暮らし安心法律相談

▶**相談内容(例)**：成年後見制度の利用、相続、遺産、遺産分割、その他悩みごとなど

【**定例相談会**】

▶**日時**：毎月第1木曜日 13:30～16:00
※5月と11月は第2木曜日です。

▶**場所**：人吉市総合福祉協議会相談室

▶**料金**：無料

▶**その他**：事前に予約すると待ち時間を少なくできます

【**随時相談会**】

▶**日時・場所**：連絡したときに調整

▶**料金**：無料

☎ ①人吉球磨成年後見センター ☎ 0966(24)8800

②湯前町社会福祉協議会 ☎ 0966(43)4117

③保健福祉課

「こころの相談」実施中



自分のことや家族、友人などで気になることがあるときは気軽に相談できる「こころの相談」があります。専門の医師に相談することができる貴重な機会です。ぜひ相談してみませんか。

▶**申込方法**：保健センターに申し込み

大特・けん引運転免許取りませんか 農業機械を運転する人

運転操作技術向上のための講座が県立農業大学校で開催されます。最終日の試験に合格すると大特やけん引の運転免許が取得できます。

▶対象者：

次のいずれかに当てはまり、全講座に参加できる人

- ①専業農家
- ②第一種兼業農家の構成員で年間 150 日以上自営農業している
- ③農業生産法人などの構成員で大型特殊車両の農業機械を運転・操作する

▶資格：

大特取得希望者…普通免許

けん引取得希望者…大特免許

▶日程：

大 特…6月～翌年2月までの指定された4日間

けん引…7月～翌年2月までの指定された4日間

▶申込方法：次のいずれか

- ①申込書を問合先に提出 ※申込書は農林振興課にあります。
- ②県立農業大学校のホームページから電子申請サービスを利用する

▶申込期間：4月8日(金)～28日(木)

▶その他：受講希望者には町の補助があります。

くわしくは農林振興課にお尋ねください

☎ 球磨地域振興局 農業普及・振興課

〒 868-8503 人吉市西間下町 86-1

☎ 0966 (24) 4117

アナグマ捕獲用わなを貸し出します

個人の農地や住宅のアナグマ被害を防ぐために、捕獲用の箱わなを貸し出します。

▶貸出個数：1人1基 ※最大1カ月。

▶申請方法：申請書と捕獲許可書を農林振興課に提出 ※書類は農林振興課にあります。

▶その他：箱わながないときは順番待ちになります

作業員を募集します 多良木葉たばこ共同乾燥組合

▶勤務先：たばこ共同乾燥施設(多良木町八日原)

▶必要免許：なし

▶勤務期間：5月中旬～8月上旬 8:00～17:00

▶給与等：日給 6600 円(手当あり)

▶申込方法：農林振興課に電話

▶申込期限：4月22日(金)

▶選考内容：面接選考 ※申込者に後日連絡します。

☎ 多良木町葉たばこ共同乾燥組合 会長 西

☎ 090(4349)8603 ※12:00～13:00のみ。

危険物取扱者の試験があります

▶募集内容：

試験種類	試験日	場 所
甲種	6月19日(日)	熊本市 八代市 天草市 玉名市
乙種 第1類～第6類		
丙種		

▶申請期間：

申請方法	試験日
書面	4月18日(月)～25日(月)
電子	4月15日(金)～22日(金)

▶願書配布場所：

- ・(一財)消防試験研究センター熊本県支部
- ・熊本市消防局
- ・県内の消防本部
- ・県総務部市町村、税務局消防保安課

☎ (一財)消防試験研究センター熊本県支部

〒 862-0976

熊本市中央区九品寺 1-11-4 県教育会館 4 階

☎ 096 (364) 5005

令和4年度 町税・使用料の納期

▶納期：給与や年金から天引き(特別徴収)の人は別です

※水道使用料、下水道使用料、住宅使用料、インターネット使用料、保育料、奨学金返還金は毎月です。

月	軽自動車税	町県民税	固定資産税	国民健康保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
4月				1期		1期
5月	全期					
6月		1期				2期
7月			1期	2期	1期	
8月		2期		3期	2期	3期
9月				4期	3期	
10月		3期		5期	4期	4期
11月			2期	6期	5期	
12月			3期	7期	6期	5期
1月		4期		8期	7期	
2月			4期		8期	6期
3月						

▶納付書発送：毎月15日(休日のときは直前の平日)

▶口座振替：毎月25日、12月のみ20日(休日のときは直後の平日)

▶納期限：毎月末日、12月のみ25日(休日のときは直後の平日)

☎ 税務町民課：軽自動車税、町県民税、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

建設水道課：水道、下水道、住宅使用料

総務課：インターネット使用料

保健福祉課：保育料

教育課：湯前町奨学金返還金

住宅・空き家のリフォームなどに補助

自宅や空き家をリフォームしたり空き家を解体して新築するなど本町に住み続けたいと考える人のための応援事業があります。

【住宅リフォーム補助】

▶ **補助要件：**①～⑦のすべてに当てはまる人

- ①町内に住所があり住宅に5年以上住む意思がある
- ②町税などの滞納がない
- ③個人所有か個人が借りた専用住宅をリフォームする
- ④対象経費が20万円(税込)以上の工事を行う
- ⑤町内の業者が施工する
- ⑥年度内に実績報告(工事完了・支払いの報告)ができる
- ⑦他の補助を受けていない

▶ **対象経費：**内外部・設備工事費

※下水道工事だけの人は建設水道課にお尋ねください。

▶ **補助金額：**対象経費の2分の1(上限30万円)

【空き家リフォーム補助】

▶ **補助要件：**①～③のすべてに当てはまる人

- ①町内の空き家の所有者か、空き家を購入・借用して5年以上住む意思がある
※災害で被災し罹災証明が発行されたときは定住期間を定めません。
- ②町税などの滞納がない
- ③個人所有か個人が借りた専用住宅をリフォームする
- ④売買か賃貸借契約を結んで1年以内
- ⑤対象経費が20万円(税込)以上の工事を行う
- ⑥町内の業者が施工する
- ⑦年度内に実績報告(工事完了・支払いの報告)ができる
- ⑧他の補助を受けていない

▶ **対象経費：**内外部・設備工事費

※下水道工事だけの人は建設水道課にお尋ねください。

▶ **補助金額：**対象経費の2分の1(上限50万円)

【空き家解体補助】

▶ **補助要件：**①～⑥のすべてに当てはまる人

- ①町内の空き家を解体し、そこに住宅を建設して5年以上住む意思がある

②町税などの滞納がない

③解体検査をした年度の翌年度初日から2年以内に住宅を建設する予定がある

④町内の業者が施工する

⑤年度内に実績報告(工事完了・支払いの報告)ができる

⑥他の補助を受けていない

▶ **対象経費：**法に基づく適正な解体方法での解体経費と家財道具などの処分経費

▶ **補助金額：**対象経費の2分の1(上限80万円)

【空き家の家財道具等処分補助】

▶ **補助要件：**①～⑤のすべてに当てはまる人

- ①町内の空き家の家財道具などを処分する所有者か入居者
- ②売買か賃貸借契約を結んで1年以内
- ③町税などの滞納がない
- ④年度内に実績報告(処分完了・支払いの報告)ができる
- ⑤他の補助を受けていない

▶ **対象経費：**法に基づく適正な処分方法での家財道具などの処分・搬出経費

※衣類や家電4品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)は除く。

▶ **補助金額：**対象経費の2分の1(上限10万円)

【共通事項】

▶ **申し込み：**事業採択申請書を企画観光課に提出
※申請書は企画観光課で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

▶ **申込期間：**4月4日(月)～20日(水)必着
※土日祝日を除く。

▶ **その他：**

- ・応募者多数で予算額を上回るときは抽選します
- ・交付を決定する前に工事を始めたときは対象外
- ・各補助は1住宅あたり1回のみ受けられます
- ・補助は予算がなくなり次第終了します
- ・要件に当てはまらなくなったときは補助金を返還してもらいます

農林業の支援制度

【果樹振興の支援】

▶ **対象者：**本町に住所があり国の補助事業に当てはまらない農用地で2㌶以上の新植や改植をする農家

▶ **補助額：**苗木購入代金の2分の1以内

【鳥獣被害の防止柵設置】

▶ **対象者：**本町に住所があり中山間・多面的の協定農地以外で2㌶以上の農用地に鳥獣から農作物の被害を防ぐために柵などを設置する人

▶ **補助額：**柵などの材料費の2分の1以内(上限30万円)

【作物規模拡大の支援】

▶ **内容：**5㌶以上の作付け面積を増やしたり新しく作付けするときの種苗代を補助

▶ **補助額：**JAで購入した種苗代金(税抜)の2分の1以内
※水稻、飼料作物は除きます。

【農耕車資格取得の補助】

▶ **対象者：**本町に住所があり農耕車の資格取得で県立農業大学校で実施される講座を受講する人

▶ **補助額：**受講料、宿泊料などの必要経費
※宿泊料は1泊につき1610円まで補助します。

【高齢者の園芸施設の導入支援】

▶ **対象者：**本町に住所があり小規模ビニールハウスを設置する65歳以上の農家の人

▶ **補助額：**本体・被覆・補強資材などの購入代金の2分の1以内(上限30万円)
※中古品の購入代金、設置の諸費用は対象外。

【農業研修の補助】

▶ **対象者：**本町に住所があり国内外の先進地研修や視察をする人 ※3年間で1度のみ。

▶ **補助額：**交通費、宿泊費などの必要経費(税抜)から他団体の助成金を引いた1/2以内
※上限…国内5万円、国外10万円

【農業機械・施設などの導入支援】

▶ **対象：**「担い手づくり総合支援事業」に当てはまらず、「規模拡大」の要件を満たし次のすべてに当てはまる

- ①65歳未満の認定農業者
- ②45歳以下の後継者と農業を営む65歳以上の認定農業者
- ③町内に主の事務所と経営地があり農業経営改善計画の認定を受けた法人
- ④認定新規就農者

▶ **補助額：**水稻・麦栽培に必要な機械、500平方㌦以上のビニールハウスと付帯設備、その他の機械で町長が認める購入費(税抜)の30%。②・④と45歳以下の認定農業者は50%(上限300万円)
※被覆資材のみの更新は対象外。

【農業後継者の支援】

▶ **対象者：**「新規就農者育成総合対策事業」に当てはまらず、次のすべてに当てはまる人

- ①就農時に満50歳未満で就農に強い意欲がある
- ②農業に従事した日数が年間250日以上(見込)
- ③農業を始めて3年以内で今後5年以上続ける人

▶ **補助額：**1年目…月額10万円
2年目…月額8万円 3年目…月額6万円

【湯前版中山間地域支払交付金事業】

▶ **対象：**集落協定を結び、国の同制度の対象とならない田で5年間以上の活動をする集落

▶ **補助額：**10㌦あたり6000円以内

【球磨スギ・ヒノキの需要を促進】

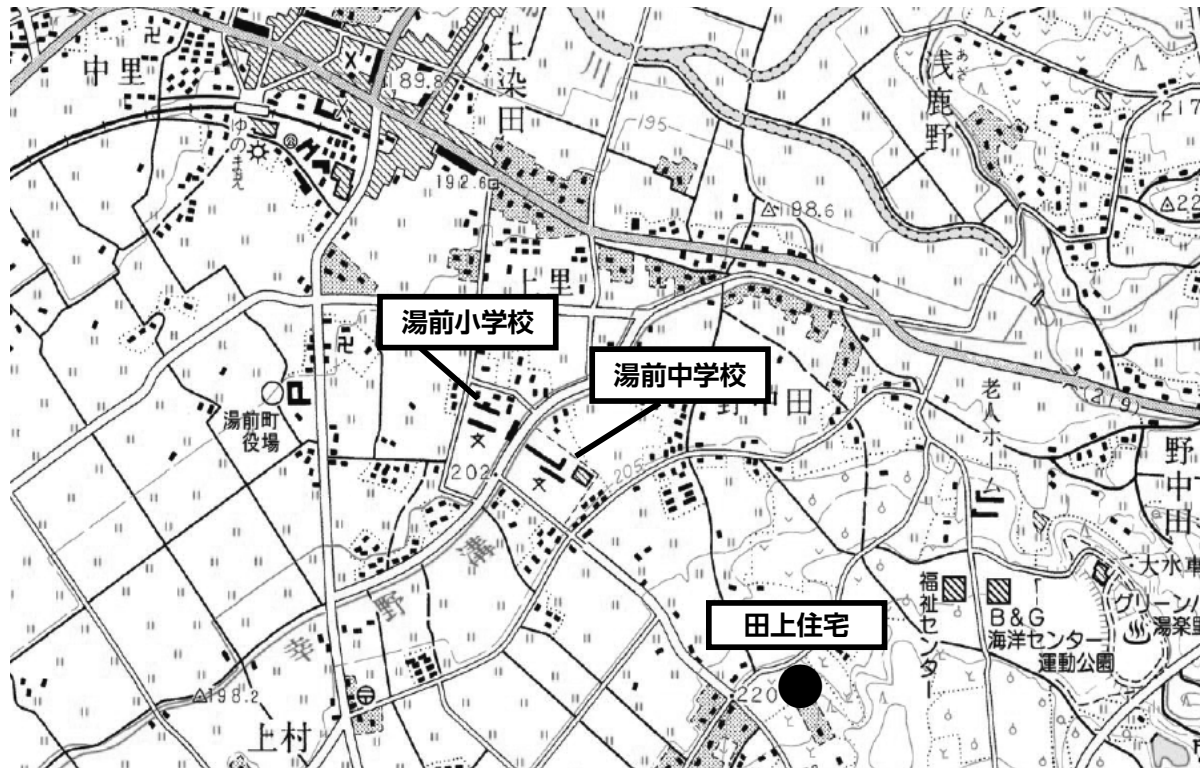
▶ **対象者：**球磨スギ・ヒノキを使った木造住宅を新築・増築・改築して定住する人

▶ **対象住宅：**
①専用住宅
②店舗や事務所が一体で居住部分を判別できる住宅
▶ **補助額：**構造代の代金(税抜)
(上限…町内施工業者30万円、町外20万円)

町営住宅の入居者を募集します

▶対象住宅

住宅名	戸数	地区	規模	月額家賃	構造など
田上住宅	1戸	田上	3DK	1万2900円～ 2万300円	木造瓦葺2階建



▶条件：

- ❶ 住む場所に困っていることが明らかで、同居親族（予定でも可）がいる
- ❷ 町税・使用料などを滞納していない
※連帯保証人も同じです。
- ❸ 入居・同居する人が暴力団員でない
- ❹ 所得
（一般世帯）月額 15万8000円以下
（高齢者・障がい者世帯）月額 21万4000円以下
- ❺ 単身者で、60歳以上や障がい者など

▶入居可能日：4月下旬予定

▶申し込み：次の書類を建設水道課に提出

- ・ 申込用紙
※建設水道課で受け取るかホームページからダウンロード。
- ・ (入居・同居者) 住民票、所得証明書、納税証明書
- ・ (連帯保証人) 所得証明書、納税証明書

▶提出期間：4月15日(金) 17:00

▶その他：

- ・ 申し込みが多い場合は、選考委員会の意見を参考に決定します。
- ・ うその記載があったときは失格とします。
- ・ 水道使用料、下水道使用料は別に手続きが必要です。
- ・ 湯前町インターネット接続サービス利用可能です。
(月額 3500円) ※別に手続きが必要。

固定資産評価額の比較ができます

【縦覧制度】

持っている土地・家屋の価格を町内の他の土地・家屋と比較することができる制度

【閲覧制度】

持っている土地・家屋の一覧が載っている課税台帳を見ることができる制度。今年度に課税される資産の価格などを確認することができる

▶対象者：

- ・ 固定資産税の納税義務者と同居の親族、納税管理人
- ・ 委任を受けた代理人 ※委任状が必要です。

▶持参物：本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

▶期間：8月1日(月)まで ※平日のみ。

◆健康相談・健康教室 (4/1～20) ※日程が変更となることがあります。

※健康相談・健康教室に参加する人は健康手帳を持参してください。

日	内容	時間	場所	準備物
4日(月)	総合健康相談 ※毎週月曜日開催	9:00～11:30	湯前町保健センター	
11日(月)	金色の会(男性料理教室)	10:00～	//	○エプロン ○三角きん ○200円
14日(木)	離乳食教室 ※通知があった人	9:30～	//	○母子手帳 ○問診票 ○エプロン ○三角きん

◆検診 (4/1～20) ※日程が変更となることがあります。

日	内容	時間	場所	準備物
5日(火)	新型コロナワクチン集団接種 ▶3回目-⑦	指定の時間	湯前町農村環境改善センター	○予診票 ○予防接種済証 ○本人確認書類 ○おくすり手帳
6日(水)	新型コロナワクチン集団接種 ▶3回目-⑧			
13日(水)	新型コロナワクチン集団接種 ▶3回目-⑨			
14日(木)	6カ月児健診 ▶R3年9月生	12:50～	湯前町保健センター	○母子手帳 ○問診票 ○子どもノート
	3カ月児健診 ▶R3年12月生	13:00～		

自衛官採用試験が開催されます

くわしくは問合先にお尋ねください。

【一般曹候補生採用試験(第1回)】

▶試験：18歳以上33歳未満

▶試験：5月22日(土)

▶申込期限：5月10日(火)

【自衛官候補生採用試験(第1回)】

▶試験：18歳以上33歳未満

▶試験：WEB試験…5月11日(水)～12日(木)

□ 口述試験・身体検査…5月14日(土)～16日(月)

▶申込期限：5月9日(月)

☎ 自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所

☎ 0966(22)4704

◆休日当番医と当番薬局 (4/1~20)

※旬報配布後に医療機関が変更になることがあります。受診時は医療機関に確認してください。(市外局番：0966)

日	場所	病院・薬局名	電話番号	
3日 (日)	多良木	仁田畑クリニック	42-1123	
		ひご薬局多良木店	49-1011	
	あさぎり	たかの眼科	47-2550	
		くるみ薬局	49-9630	
	人吉	あいだ診療所	25-1651	
		愛甲産婦人科麻酔科医院	22-4020	
		増田クリニック小児科	22-3570	
		まえた薬局	23-2987	
		五日町薬局	23-6228	
		公立多良木病院小児科	42-2560	
	10日 (日)	多良木	ファーコス薬局多良木いちご	42-6888
			山口薬局	42-2123
増田耳鼻咽喉科クリニック			45-8001	
あさぎり		犬童内科胃腸科医院	45-1125	
		清風薬局サンロード免田店	49-9600	
		くるみ薬局	49-9630	
		伊津野医院	22-3066	
人吉		掛井眼科医院	22-3383	
		みずき薬局	24-6971	
		高階誠心堂薬局本店	22-4633	
		東病院	45-5711	
17日 (日)		あさぎり	岩井クリニック	49-2181
	岡原けんこう堂薬局		45-6023	

日	場所	病院・薬局名	電話番号
17日 (日)	あさぎり	きりん薬局岡原店	45-1280
		おかざき薬局	49-2905
	人吉	岡医院	22-3371
		河野産婦人科医院	24-3838
		たかはし小児科内科医院	24-2222
		たんぼぼ薬局	23-6170

◆年金相談(予約制) (4/1~20)

※八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965(35)6123

※日程が変更となる場合があります。

日	場所	時間
4日 (月)	人吉市東西コミュニティセンター	9:30 ~ 17:00
6日 (水)	錦町社会福祉協議会(温泉センター)	9:00 ~ 17:00
11日 (月)	人吉市東西コミュニティセンター	9:30 ~ 17:00
13日 (水)	多良木町役場(町民相談室)	9:00 ~ 17:00
18日 (月)	人吉市東西コミュニティセンター	9:30 ~ 17:00
20日 (水)	錦町社会福祉協議会(温泉センター)	9:00 ~ 17:00

◆就労支援相談(予約制) (4/1~20)

※ジョブカフェ・球磨ランチ ☎ 0966(22)0555

※日程が変更となる場合があります。

日	内容	場所	時間
13日 (水)	ジョブカフェ・球磨ランチ in ゆのまえ	湯前駅 レールウイング内 展示体験販売施設	13:00 ~ 16:00



町の情報を **LINE** でゲット

▶町公式 LINE の登録方法：① QR コードを読み込む ②アプリ
内のホーム画面で「湯前町」か「@yunomae」で検索

人口/3687人
男/1730人 女/1957人
世帯数/1558戸
※2/28 現在